

令和元年度「第2次青森県子ども・若者育成支援推進計画」関連事業一覧

【基本目標Ⅱ】 困難を有する子ども・若者やその家族へのきめ細かな支援

重点目標3 ニート等に対する支援の充実を図ります

No.	部局名	課名	事業名	重点目標項目			重点枠事業	新規継続	H30予算額 (千円)	R元予算額 (千円)	平成30年度の実績状況	令和元年度の主な事業内容
				2	3	4						
1	商工労働部	労政・能力開発課	ジョブカフェあおもり推進・運営事業 【重点目標2, 4に再掲】	2	3	4		継続	89,313	90,241	カウンセリングやセミナーなどによる総合的な就職支援。 来館者：13,930人、就職者：2,631人	カウンセリングやセミナーなどによる総合的な就職支援。

令和元年度「第2次青森県子ども・若者育成支援推進計画」関連事業一覧

【基本目標Ⅱ】 困難を有する子ども・若者やその家族へのきめ細かな支援

重点目標4 いじめ、不登校、高校中途退学等への対応の充実を図ります

No.	部局名	課名	事業名	重点目標項目				重点 事業	新規 継続	H30予算額 (千円)	R元予算額 (千円)	平成30年度の取組状況	令和元年度の主な事業内容
1	総務部	総務学事課	教育相談体制の整備事業（特色教育支援経費補助）	4					16,200	17,100	教育相談体制を整備するため、いじめ防止に係る校内研修会や生徒等へのカウンセリングに要する経費について、7法人10校に対して補助金を交付した。	教育相談体制を整備するため、いじめ防止に係る校内研修会や生徒等へのカウンセリングに要する経費に対し、補助金を交付する。	
2	環境生活部	青少年・男女共同参画課	地域の見守りで輝く笑顔推進事業 【重点目標1、11、12に再掲】	1	4	11	12		5,783	4,010	学校・家庭・地域が一丸となっていじめ防止に取り組む気運を高めるとともに、地域全体で子どもを見守る環境づくりの促進と、子どもたちの孤立感の解消や明るく前向きに未来へ進んでいく気持ちを醸成するため、県内各学校において、一斉声かけ活動及び他人を思いやり命を大切にすることを育む対話集会（参加者約1,160人）を実施した。また、未来応援メッセージング・動画をイベントなどで活用したり、県内全小中高等学校及び特別支援学校の新入生へ相談先ステッカーを配付するなどして、普及啓発を実施した。	学校・家庭・地域が一丸となっていじめ防止に取り組む気運を高めるとともに、地域全体で子どもを見守る環境づくりの促進と、子どもたちの孤立感の解消や明るく前向きに未来へ進んでいく気持ちを醸成するため、県内一斉声かけ活動や他人を思いやり命を大切にすることを育む対話集会の実施、各種媒体を活用した普及啓発等を実施する。	
3	商工労働部	労政・能力開発課	ジョブカフェあおもり推進・運営事業 【重点目標2、3に再掲】	2	3	4			89,313	90,241	カウンセリングやセミナーなどによる総合的な就職支援。 来館者：13,930人、就職者：2,631人	カウンセリングやセミナーなどによる総合的な就職支援。	
4	教育庁	学校教育課	特別支援学校技能検定事業	4					3,896	3,938	H28年重点事業「夢や志の実現を目指す「特別支援学校技能検定」開発事業」の成果を踏まえ、特別支援学校高等部生徒の社会的・職業的自立を促進するため、青森県版「特別支援学校技能検定」の充実を図るとともに、「青森県特別支援学校技能検定・発表会」を実施した。	引き続き、特別支援学校高等部生徒の社会的・職業的自立を促進するため、青森県版「特別支援学校技能検定」の充実を図るとともに、「青森県特別支援学校技能検定・発表会」を実施する。また、「特別支援学校就職サポート隊あおもり」登録企業を増やし、生徒の進路実現のための体制整備を進め、特別支援学校におけるキャリア教育・職業教育の充実を図る。	
5	教育庁	学校教育課	スクールカウンセラー配置事業 【重点目標5、6、7に再掲】	4	5	6	7		77,814	-	・県内全公立中学校156校及び205小学校へ派遣した。 ・市町村教育委員会からの要請で緊急派遣を行った。 ・7県立高等学校に定期派遣した。	-	
6	教育庁	学校教育課	学校の教育相談体制充実を支援する外部専門家活用事業 【重点目標6、7、11に再掲】	4	6	7	11		-	135,983	-	スクールカウンセラーについて、県内全小・中学校への定期派遣及び市町村教育委員会からの要請に応じた緊急派遣を行うとともに、県立高等学校7校への定期派遣を行う。 また、スクールソーシャルワーカーについて、各教育事務所に3～5名配置し、全小・中学校の要請に応じて派遣するとともに、県立学校に6名配置し、地区の各校の要請に応じて派遣する。	スクールカウンセラーについて、県内全小・中学校への定期派遣及び市町村教育委員会からの要請に応じた緊急派遣を行うとともに、県立高等学校7校への定期派遣を行う。 また、スクールソーシャルワーカーについて、各教育事務所に3～5名配置し、全小・中学校の要請に応じて派遣するとともに、県立学校に6名配置し、地区の各校の要請に応じて派遣する。
7	教育庁	学校教育課	24時間いじめ等電話相談事業 【重点目標6に再掲】	4	6				12,311	9,231	・生徒指導支援Gとハートケアアドバイザーが平日8：30～17：30の間対応した。 ・上記以外は、9名の24時間電話相談員が対応した。	・生徒指導支援Gとハートケアアドバイザーが平日8：30～17：30の間対応する。 ・上記以外は、業者委託により24時間電話相談に対応する。	

No.	部局名	課名	事業名	重点目標項目				重点 事業	新規 継続	H30予算額 (千円)	R元予算額 (千円)	平成30年度の取組状況	令和元年度の主な事業内容
8	教育庁	学校教育課	みんなで考えるいじめ防止対策推進事業	4				重点 事業	継続	4,200	3,432	児童生徒主体のいじめ防止活動を促進するとともに、ハートフルリーダー等を対象とした研修会を開催し、学校の組織的対応力及び教員の指導力向上を図った。また、いじめ防止対策マニュアルを作成・配布し、各学校のいじめ防止対策のより一層の推進を図った。	児童生徒主体のいじめ防止活動を促進するため、取組推進校による実践をまとめたリーフレットを作成するとともに、ハートフルリーダー等を対象とした研修会を開催し、学校の組織的対応力及び教員の指導力向上を図る。
9	教育庁	学校教育課	スクールソーシャルワーカー配置事業 【重点目標6, 7, 11に再掲】	4	6	7	11		終了	34,378	-	各教育事務所に2~4名の計28名、県立学校に6名を配置し、地区の各校の要請に応じて派遣した。	-
10	教育庁	学校教育課	ソーシャルメディア等監視員配置事業 【重点目標7に再掲】	4	7				継続	2,002	2,015	学校教育課内にソーシャルメディア等監視員1名を配置し、SNS等インターネットサイトの書き込み等について、各学校へ情報提供を行った。	学校教育課内にソーシャルメディア等監視員1名を配置し、SNS等インターネットサイトの書き込み等について、各学校へ情報提供を行う。
11	教育庁	学校教育課	安心できる学校づくり推進事業	4					継続	5,703	5,395	・教育事務所管内ごとに、中学校1校ずつ計6校を研究指定校とし、不登校等、生徒指導上の課題解決に向けて、実践研究を行った。また、研究成果普及のため、各教育事務所管内で発表を行った。 ・いじめ問題対策連絡協議会を開催した。 ・精神科医等による「こころの緊急支援活動チーム」の派遣体制を整備した。	・教育事務所管内ごとに、中学校1校ずつ計6校を研究指定校とし、不登校等、生徒指導上の課題解決に向けて、実践研究を行う。また、研究成果普及のため、各教育事務所管内で発表を行う。 ・いじめ問題対策連絡協議会を開催する。 ・精神科医等による「こころの緊急支援活動チーム」の派遣体制等を整備する。
12	教育庁	学校教育課	いじめ防止対策事業	4					継続	783	776	より実効のないいじめ問題の解決のため、いじめの防止、早期対応について、意見を述べるいじめ防止専門員を県立学校に1名配置した。	より実効のないいじめ問題の解決のため、いじめの防止、早期対応について、意見を述べるいじめ防止専門員を県立学校に1名配置する。
13	教育庁	生涯学習課	いじめ防止キャンペーン推進事業	4					継続	7,623	7,517	・県内高校生を対象として、CM原作（絵コンテ）を募集するいじめ防止CM原作コンクールを実施した。応募数：87点（8校） ・同コンクール優秀賞6作品を表彰するとともに、そのうちの1作品（「“ヒーロー”じゃなくて」）を元にしたCMを制作。県内民放3社で放送するとともに、YouTubeへアップロードし、幅広く意識啓発を図った。 ・いじめ防止標語コンクールを実施した。応募数：8,710点（小学校72校5,951点、中学43校2,440点、高校18校302点、特別支援学校3校16点、一般1点） ・同コンクール優秀賞6作品を題材としたテレビCMを制作。県内民放3社で放送するとともに、YouTubeへアップロードし、幅広く意識啓発を図った。	いじめ防止標語コンクールを実施し、優秀作品の中から1作品を原案として県内高校生に絵コンテを作成してもらい、いじめ防止テレビCMの制作・放送の対象とする。メッセージ性の高いCMを作成し放送することで、いかなるいじめも許さないという人権尊重の精神を育むとともに、一層の意識啓発を図る。
14	教育庁	生涯学習課	若者の社会参加促進事業 【重点目標6, 10に再掲】	4	6	10			継続	812	821	高等学校に在籍している不登校生徒やひきこもり・ニート等の課題を抱える状況にあり、社会とのつながりへのきっかけを求めている若者を対象に、自立支援のための「自然体験・交流塾」を実施した。 社会教育施設（弘前市・八戸市）を拠点に、野外炊事・就労体験・登山等、若者と地域、若者同士の出会いやつながりを形成する事業を行った。（参加者数延べ35名）	引き続き、社会とのつながりへのきっかけを求めている若者の自立支援に向け、「自然体験・交流塾」を実施する。 社会教育施設を拠点に、子ども・若者支援団体で形成されているネットワークを活用しながら、若者同士の出会いやつながりを形成する事業を行う。

令和元年度「第2次青森県子ども・若者育成支援推進計画」関連事業一覧

【基本目標Ⅱ】 困難を有する子ども・若者やその家族へのきめ細かな支援

重点目標5 障害等のある子ども・若者への支援の充実を図ります

No.	部局名	課名	事業名	重点目標項目				重点枠事業	新規継続	H30予算額(千円)	R元予算額(千円)	平成30年度の取組状況	令和元年度の主な事業内容
1	総務部	総務学事課	私立幼稚園特別支援教育費補助	5					68,992	79,184	心身障害児の就園を促し、障害に応じた適切な教育を早期に実施するため、学校法人が行う心身障害児教育に要する経費について、26法人41園に対して補助金を交付した。	心身障害児の就園を促し、障害に応じた適切な教育を早期に実施するため、学校法人が行う心身障害児教育に要する経費に対し、補助金を交付する。	
2	健康福祉部	保健衛生課	難病特定医療費負担金	5					1,719,783	1,668,779	指定難病でその症状の程度が、個々の指定難病の特性に応じ、日常生活又は社会生活に支障があると医学的に判断される程度の患者を対象として医療費助成を行い、県はその費用の1/2を負担した。	指定難病でその症状の程度が、個々の指定難病の特性に応じ、日常生活又は社会生活に支障があると医学的に判断される程度の患者を対象として医療費助成を行い、県はその費用の1/2を負担する。	
3	健康福祉部	保健衛生課	特定疾患治療研究事業	5					1,967	1,718	難病のうち国が特定疾患治療研究事業の対象として指定した3疾患について、高額となる患者の医療費に対して、医療保険の自己負担分を公費負担した。	難病のうち国が特定疾患治療研究事業の対象として指定した3疾患について、高額となる患者の医療費に対して、医療保険の自己負担分を公費負担する。	
4	健康福祉部	保健衛生課	先天性血液凝固因子障害治療研究事業	5					5,380	6,524	先天性血液凝固因子障害又は血液凝固因子製剤の投与に起因するHIV感染症に関する医療を受けている者の医療保険の自己負担分を公費負担した。	先天性血液凝固因子障害又は血液凝固因子製剤の投与に起因するHIV感染症に関する医療を受けている者の医療保険の自己負担分を公費負担する。	
5	健康福祉部	保健衛生課	難病患者相談事業	5					4,164	3,442	難病患者やその家族が抱える医療及び日常生活上の相談に対し、専門医による指導・助言等を行う医療相談及び保健師や看護師等の相談員を派遣して行う訪問相談を実施した。	難病患者やその家族が抱える医療及び日常生活上の相談に対し、専門医による指導・助言等を行う医療相談及び保健師や看護師等の相談員を派遣して行う訪問相談を実施する。	
6	健康福祉部	保健衛生課	難病医療ネットワーク運営事業	5					6,034	10,017	県病を中核とした関係医療機関等で構成する連絡協議会を開催するとともに、県病に難病医療コーディネーターを配置し、医療面での相談支援・連絡調整や難病医療ネットワークの構築・維持を行った。	県病を中核とした関係医療機関等で構成する連絡協議会を開催するとともに、県病に難病医療コーディネーターと難病診療カウンセラーを配置し、医療面での相談支援・連絡調整や難病医療ネットワークの構築・維持を行う。	
7	健康福祉部	保健衛生課	重症難病患者在宅療養支援事業	5					3,632	2,514	在宅で人工呼吸器を使用している重症難病患者を介護する家族が、休養等(レスパイトケア)を理由に介護できない場合に、一時入院の支援又は看護人派遣を行った。	在宅で人工呼吸器を使用している重症難病患者を介護する家族が、休養等(レスパイトケア)を理由に介護できない場合に、一時入院の支援又は看護人派遣を行う。	
8	健康福祉部	保健衛生課	難病相談・支援センター運営事業	5					6,912	6,915	地域で生活する難病患者等の日常生活における相談・支援、地域交流活動の促進及び就労支援等を行う拠点施設として難病相談・支援センターを設置し、患者等の持つ様々なニーズに対応した相談・支援を行った。	地域で生活する難病患者等の日常生活における相談・支援、地域交流活動の促進及び就労支援等を行う拠点施設として難病相談・支援センターを設置し、患者等の持つ様々なニーズに対応した相談・支援を行う。	
9	健康福祉部	こどもみらい課	自立支援医療(育成医療)負担金	5					10,699	10,103	市町村が実施する身体に障害のある児童に対し、生活能力を得るために必要な医療(育成医療)の給付を行い、早期治療によって障害の除去及び軽減に努め、またはこれに加えて育成医療に要する費用に対して、県は費用の1/4の負担を行った。	引き続き、市町村が実施する身体に障害のある児童に対し、生活能力を得るために必要な医療(育成医療)の給付を行い、早期治療によって障害の除去及び軽減に努め、またはこれに加えて育成医療に要する費用に対して、県は費用の1/4を負担する。	

No.	部局名	課名	事業名	重点目標項目				重点 枠 事業	新規 継続	H30予算額 (千円)	R元予算額 (千円)	平成30年度の取組状況	令和元年度の主な事業内容
10	健康福祉部	障害福祉課	発達障害者支援センター運営事業	5					継続	50,675	50,355	発達障害児者及びその家族等からの相談に応じて、適切な指導又は助言を行うほか、基礎講座の開催により一般県民への普及啓発を図り、センターの総合的なサービスのあり方を検討するための連絡協議会を開催した。	発達障害児者及びその家族等からの相談に応じて、適切な指導又は助言を行うほか、基礎講座の開催により一般県民への普及啓発を図り、センターの総合的なサービスのあり方を検討するための連絡協議会を開催する。
11	健康福祉部	障害福祉課	発達障害者支援体制促進事業	5					継続	2,747	2,694	発達障害児者支援の中核となる職員のスキルアップ、包括的個別支援計画を作成するコーディネーターの養成、家族サポート応援事業を実施した。	発達障害児者支援の中核となる職員のスキルアップ、包括的個別支援計画を作成するコーディネーターの養成、家族サポート応援事業を実施する。
12	教育庁	学校教育課	特別支援学校就職促進事業 【重点目標2に再掲】	2	5				終了	1,138	-	産業現場等における実習を通して、生徒の就労意欲を育むとともに、事業所側の雇用に対する意識を高めるため、実習を希望する生徒の賠償責任保険料及び職場開拓や巡回指導などに係る教員の旅費を助成した。	-
13	教育庁	学校教育課	スクールカウンセラー配置事業 【重点目標4, 6, 7に再掲】	4	5	6	7		終了	77,814	-	・県内全公立中学校156校及び205小学校へ派遣した。 ・市町村教育委員会からの要請で緊急派遣を行った。 ・7県立高等学校に定期派遣した。	-
14	教育庁	学校教育課	高等学校における特別支援教育体制強化事業	5				重点 枠 事業	継続	5,964	5,194	発達障害など、特別な教育的ニーズのある高校生の学びを支援するため、校内体制整備を支援する校内支援アドバイザー4名の配置や、教育支援ネットワーク委員会の開催、各高校における校内研修会の開催などに取り組むとともに、中学校から高等学校に円滑な引き継ぎ等が行われるよう、保護者等へ配布するリーフレットを作成した。	発達障害など、特別な教育的ニーズのある高校生の学びを支援するため、校内体制整備を支援する校内支援アドバイザー4名の配置や、教育支援ネットワーク委員会の開催、各高校における校内研修会の開催などに取り組む。

令和元年度「第2次青森県子ども・若者育成支援推進計画」関連事業一覧

【基本目標Ⅱ】 困難を有する子ども・若者やその家族へのきめ細かな支援

重点目標6 ひきこもりの子ども・若者への支援の充実を図ります

No.	部局名	課名	事業名	重点目標項目				重点枠事業	新規継続	H30予算額(千円)	R元予算額(千円)	平成30年度の取組状況	令和元年度の主な事業内容
				6	7	8	9						
1	健康福祉部	障害福祉課	精神保健福祉センター特定相談(思春期問題相談)	6					832	769	精神保健福祉相談において、思春期及び青年期に起こりがちな不登校等の相談120件に対応した。	精神保健福祉相談において、思春期及び青年期に起こりがちな不登校等の相談を実施する。	
2	健康福祉部	障害福祉課	ひきこもり地域支援センター設置運営事業	6					3,548	3,551	ひきこもりに特化した第一次相談窓口として、ひきこもり支援コーディネーターを2名配置し、相談(電話90件、面接133件、訪問29件)、本人グループ(年24回実施延べ176人参加)、家族教室(年10回実施、延べ84人参加)、出張相談会(2回)、研修会(1回)、連絡協議会(1回)、普及啓発等を実施した。	ひきこもりに特化した第一次相談窓口として、ひきこもり支援コーディネーターを2名配置し、相談対応、本人グループ、家族教室、出張相談会、研修会、連絡協議会、普及啓発等の事業を実施する。	
3	教育庁	学校教育課	スクールカウンセラー配置事業【重点目標4, 5, 7に再掲】	4	5	6	7		77,814	-	・県内全公立中学校156校及び205小学校へ派遣した。 ・市町村教育委員会からの要請で緊急派遣を行った。 ・7県立高等学校に定期派遣した。	-	
4	教育庁	学校教育課	学校の教育相談体制充実を支援する外部専門家活用事業【重点目標4, 7, 11に再掲】	4	6	7	11		-	135,983	-	スクールカウンセラーについて、県内全小・中学校への定期派遣及び市町村教育委員会からの要請に応じた緊急派遣を行うとともに、県立高等学校7校への定期派遣を行う。 また、スクールソーシャルワーカーについて、各教育事務所に3~5名配置し、全小・中学校の要請に応じて派遣するとともに、県立学校に6名配置し、地区の各校の要請に応じて派遣する。	スクールカウンセラーについて、県内全小・中学校への定期派遣及び市町村教育委員会からの要請に応じた緊急派遣を行うとともに、県立高等学校7校への定期派遣を行う。 また、スクールソーシャルワーカーについて、各教育事務所に3~5名配置し、全小・中学校の要請に応じて派遣するとともに、県立学校に6名配置し、地区の各校の要請に応じて派遣する。
5	教育庁	学校教育課	24時間いじめ等電話相談事業【重点目標4に再掲】	4	6				12,311	9,231	・生徒指導支援Gとハートケアアドバイザーが平日8:30~17:30の間対応した。 ・上記以外は、9名の24時間電話相談員が対応した。	・生徒指導支援Gとハートケアアドバイザーが平日8:30~17:30の間対応する。 ・上記以外は、業者委託により24時間電話相談に対応する。	
6	教育庁	学校教育課	スクールソーシャルワーカー配置事業【重点目標4, 7, 11に再掲】	4	6	7	11		34,378	-	各教育事務所に2~4名の計28名、県立学校に6名を配置し、地区の各校の要請に応じて派遣した。	-	
7	教育庁	生涯学習課	若者の社会参加促進事業【重点目標4, 10に再掲】	4	6	10			812	821	高等学校に在籍している不登校生徒やひきこもり・ニート等の課題を抱える状況にあり、社会とのつながりへのきっかけを求めている若者を対象に、自立支援のための「自然体験・交流塾」を実施した。 社会教育施設(弘前市・八戸市)を拠点に、野外炊事・就労体験・登山等、若者と地域、若者同士の出会いやつながりを形成する事業を行った。(参加者数延べ35名)	引き続き、社会とのつながりへのきっかけを求めている若者の自立支援に向け、「自然体験・交流塾」を実施する。 社会教育施設を拠点に、子ども・若者支援団体で形成されているネットワークを活用しながら、若者同士の出会いやつながりを形成する事業を行う。	

令和元年度「第2次青森県子ども・若者育成支援推進計画」関連事業一覧

【基本目標Ⅱ】 困難を有する子ども・若者やその家族へのきめ細かな支援

重点目標7 非行・犯罪防止対策と立ち直り支援の充実を図ります

No.	部局名	課名	事業名	重点目標項目				重点枠事業	新規継続	H30予算額(千円)	R元予算額(千円)	平成30年度の取組状況	令和元年度の主な事業内容
1	環境生活部	青少年・男女共同参画課	青少年健全育成推進事業 【重点目標13に再掲】	7	13				1,052	959	青少年の健全育成をより一層推進するため、少年補導センターの活動を促進するとともに、有益な書籍1点を推奨し、貢献のあった6個人を表彰した。	青少年の健全育成をより一層推進するため、少年補導センターの活動促進、有益な書籍・映画等の推奨、貢献のあった個人及び団体の表彰等を実施する。	
2	健康福祉部	医療薬務課	薬物乱用防止啓発促進事業	7					1,274	1,285	中学生・高校生等の若い世代に対して、薬物乱用の恐ろしさを認識してもらうため、薬物乱用防止教室等を開催した。	中学生・高校生等の若い世代に対して、薬物乱用の恐ろしさを認識してもらうため薬物乱用防止教室等を開催し、薬物乱用防止普及啓発を推進する。	
3	教育庁	学校教育課	スクールカウンセラー配置事業 【重点目標4, 5, 6に再掲】	4	5	6	7		77,814	-	・県内全公立中学校156校及び205小学校へ派遣した。 ・市町村教育委員会からの要請で緊急派遣を行った。 ・7県立高等学校に定期派遣した。	-	
4	教育庁	学校教育課	学校の教育相談体制充実を支援する外部専門家活用事業 【重点目標4, 6, 11に再掲】	4	6	7	11		-	135,983	-	スクールカウンセラーについて、県内全小・中学校への定期派遣及び市町村教育委員会からの要請に応じた緊急派遣を行うとともに、県立高等学校7校への定期派遣を行う。 また、スクールソーシャルワーカーについて、各教育事務所に3~5名配置し、全小・中学校の要請に応じて派遣するとともに、県立学校に6名配置し、地区の各校の要請に応じて派遣する。	
5	教育庁	学校教育課	スクールソーシャルワーカー配置事業 【重点目標4, 6, 11に再掲】	4	6	7	11		34,378	-	各教育事務所に2~4名の計28名、県立学校に6名を配置し、地区の各校の要請に応じて派遣した。	-	
6	教育庁	学校教育課	ソーシャルメディア等監視員配置事業 【重点目標4に再掲】	4	7				2,002	2,015	学校教育課内にソーシャルメディア等監視員1名を配置し、SNS等インターネットサイトの書き込み等について、各学校へ情報提供を行った。	学校教育課内にソーシャルメディア等監視員1名を配置し、SNS等インターネットサイトの書き込み等について、各学校へ情報提供を行う。	
7	警察本部	少年女性安全課	企業と少年を守るサイバーセキュリティ推進事業(中高生・保護者のネット規範意識向上事業) 【重点目標13に再掲】	7	13			重点枠事業	1,788	-	サイバー空間における少年の安全と安心を確保するため、中高生及び保護者等を対象とした情報モラルフォーラムの開催、学校教諭等を対象とした情報モラルの指導に必要な知識を醸成するためのセミナーを開催するほか、携帯電話販売店に対するフィルタリングの推奨を働きかけるチラシの作成を行った。	-	

令和元年度「第2次青森県子ども・若者育成支援推進計画」関連事業一覧

【基本目標Ⅱ】 困難を有する子ども・若者やその家族へのきめ細かな支援

重点目標8 子どもの貧困対策を推進します

No.	部局名	課名	事業名	重点目標項目			重点 事業	新規 継続	H30予算額 (千円)	R元予算額 (千円)	平成30年度の取組状況	令和元年度の主な事業内容
1	健康福祉部	健康福祉政策課	生活困窮世帯児童等学習支援事業	8				継続	14,900	15,173	生活困窮世帯の児童に対する学習支援、進路相談等を県内全域の町村で実施した。 ○対象地域 県内全域の町村（教委等で全世帯の児童を対象とした学習講習会を実施している町村は除く） ○対象児童 生活困窮世帯の児童（小4年生～中学生、必要に応じて高校生） ○実施方法 委託	生活困窮世帯の児童に対する学習支援、進路相談等を県内全域の町村で実施する。 ○対象地域 県内全域の町村（教委等で全世帯の児童を対象とした学習講習会を実施している町村は除く） ○対象児童 生活困窮世帯の児童（小4年生～中学生、必要に応じて小学校低学年及び高校生世代） ○実施方法 委託
2	健康福祉部	こどもみらい課	ひとり親家庭等生活向上事業費補助	8				継続	3,000	3,000	市が実施主体として学習支援事業を実施した1市に対し、事業費の補助を行った。	市が実施主体として学習支援事業を実施する際の事業費の補助を行う。
3	健康福祉部	こどもみらい課	家庭福祉対策教育支援貸付事業費補助	8				継続	113,081	113,081	貧困世帯の生徒に対する大学受験・入学時の一時的経費を34人に貸与した。	大学等進学に当たり、生徒が進学意欲を失うことがないような環境を整備するため、引き続き貧困世帯の生徒に対する大学受験・入学時の一時的経費を貸与（貸与額100万円以内、採用予定100人以内）する。
4	健康福祉部	こどもみらい課	子どもの貧困対策特別強化事業	8				重点 事業	1,972	-	児童養護施設等入所児の自立を促進するため、児童相談所に支援員を配置し、児童の将来設計等をサポートした。	-
5	健康福祉部	こどもみらい課	地域の子ども支援ネットワーク形成事業	8				重点 事業	8,536	5,341	本県の子どもの貧困の実態の把握及び支援ニーズの把握のための調査を実施した。 また、子どもの居場所づくりに取り組む団体、子どもに関する相談・支援機関及び学識経験者等が情報共有等を行う地域の子ども支援ネットワーク会議を設置した。	地域の子どもの支援ネットワーク会議を引き続き開催するとともに、地域において子どもの居場所づくりの関係機関をつなぐ役割を担う地域コーディネーターの養成と支援を必要とする子どもや保護者を適切に支援につなぐことのできる連携体制を構築するための研修会を県内6圏域で開催する。
6	健康福祉部	こどもみらい課	乳幼児はつらつ育成事業費補助金	8				継続	650,073	798,745	子育てに係る経済的負担の軽減を図るとともに、乳幼児の健康の保持増進及び出生育児環境の整備を図るため、市町村が行う乳幼児への医療費給付事業に要する経費の2分の1を助成した。 対象市町村 39市町村	引き続き、市町村が実施する乳幼児への医療給付事業に要する経費に対し助成を行う。
7	健康福祉部	こどもみらい課	ひとり親家庭等医療費補助事業	8				継続	488,256	479,086	ひとり親家庭等の児童及びその父又は母の健康保持と福祉の増進を図るため、母子家庭及び父子家庭の母又は父及び児童（18歳に達した年度末まで）、並びに父母のいない児童に対して、医療費を助成する。 県内40市町村で実施。	引き続き、ひとり親家庭等の児童及びその父又は母の健康保持と福祉の増進を図るため、母子家庭及び父子家庭の母又は父及び児童（18歳に達した年度末まで）、並びに父母のいない児童に対して、医療費を助成する。

令和元年度「第2次青森県子ども・若者育成支援推進計画」関連事業一覧

【基本目標Ⅱ】 困難を有する子ども・若者やその家族へのきめ細かな支援

重点目標9 特に配慮が必要な子ども・若者への支援の充実を図ります

No.	部局名	課名	事業名	重点目標項目			重点枠事業	新規継続	H30予算額 (千円)	R元予算額 (千円)	平成30年度の実施状況	令和元年度の主な事業内容
1	健康福祉部	障害福祉課	SOSの出し方普及研修会	9			重点枠事業	継続	250	190	SOSの出し方教育の普及に向け、SOSの出し方教育の実施とSOSの受け止め方をテーマに研修会を1回開催した。	SOSの出し方教育を全市町村で実施することを目的に、未実施市町村を中心に、技術支援のため講師を派遣する。
2	健康福祉部	障害福祉課	SNSを活用した相談事業	9			重点枠事業	継続	12,225	7,653	中学生～39歳までの若年層を対象に、SNSを活用した情報発信（相談窓口の周知等）と相談を実施した。 ○情報発信 全8回 ○相談 平成31年1月（20日間） 相談対応 209件	中学生～39歳までの若年層を対象に、SNS相談を実施する。 ○平成31年8月頃、平成32年1月頃 （各2週間程度の予定）

令和元年度「第2次青森県子ども・若者育成支援推進計画」関連事業一覧

【基本目標Ⅱ】 困難を有する子ども・若者やその家族へのきめ細かな支援

重点目標10 困難を有する子ども・若者やその家族を総合的に支援します

No.	部局名	課名	事業名	重点目標項目			重点枠事業	新規継続	H30予算額(千円)	R元予算額(千円)	平成30年度の取組状況	令和元年度の主な事業内容
1	環境生活部	青少年・男女共同参画課	子ども・若者育成支援推進事業	10					197	195	子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者支援地域協議会」として、関係する31機関で構成する「青森県子ども・若者支援ネットワーク協議会」を開催し、子ども・若者育成支援に係る情報交換、情報共有を図った。	下部組織として新たに県南3地域に「地域ネットワーク会議」を設置することに伴い、同協議会設置要綱を改正し「青森県子ども・若者支援地域協議会」に名称を変更し、引き続き子ども・若者支援を進める上での連携上の課題や効果的な連携方策について検討を進めていく。
2	環境生活部	青少年・男女共同参画課	子ども・若者地域総合支援推進事業 【重点目標12に再掲】	10	12		重点枠事業		5,852	-	ニート、ひきこもり、発達障害、不登校などの困難を有する子ども・若者の育成支援を充実させるため、地域において子ども・若者を支援している市町村や公的相談機関、民間支援団体等の関係機関等が参画する地区連絡会議（西北、上北、下北）や、地域で支える住民意識の醸成のためのフォーラム（五所川原市、十和田市、むつ市）を開催した。	-
3	環境生活部	青少年・男女共同参画課	子ども・若者を地域で支える体制強化事業 【重点目標12に再掲】	10	12		重点枠事業		-	4,374	-	社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者を地域で支える体制を強化するため、県内3地域（津軽、県南、下北）レベルで市町村や公的相談機関、民間支援団体等の関係機関等が参画するネットワーク会議の運営を、民間団体に業務委託し地域の連絡調整団体として育成するほか、地域で支える住民意識の醸成のためのフォーラム（弘前市、八戸市、むつ市）を開催する。
4	教育庁	生涯学習課	若者の社会参加促進事業 【重点目標4, 6に再掲】	4	6	10			812	821	高等学校に在籍している不登校生徒やひきこもり・ニート等の課題を抱える状況にあり、社会とのつながりへのきっかけを求めている若者を対象に、自立支援のための「自然体験・交流塾」を実施した。 社会教育施設（弘前市・八戸市）を拠点に、野外炊事・就労体験・登山等、若者と地域、若者同士の出会いやつながりを形成する事業を行った。（参加者数延べ35名）	引き続き、社会とのつながりへのきっかけを求めている若者の自立支援に向け、「自然体験・交流塾」を実施する。 社会教育施設を拠点に、子ども・若者支援団体で形成されているネットワークを活用しながら、若者同士の出会いやつながりを形成する事業を行う。